

東京都認証学童クラブ設置申請書

東京都知事 殿

設置者

住所 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
氏名 瑞穂町

東京都認証学童クラブ事業実施要綱第5章1(1)①の規定により、下記のとおり申請します。

記

1	学童クラブ名	瑞穂第五小学童保育クラブ							
2	学童クラブの所在地	郵便番号	190-1212	住所	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ谷1106番地				
3	設置・運営形態	公設民営							
4	設置主体	名称	瑞穂町						
		住所	郵便番号	190-1292	住所	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地			
		代表者	瑞穂町長 山崎 栄						
5	運営主体	名称	株式会社明日葉						
		住所	郵便番号	108-0073	住所	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー3階			
		代表者	代表取締役 大隈 太嘉志						
6	学童クラブ事業開始年月	昭和	58	年	4	月			
7	認証学童クラブ事業開始年月	令和	7	年	6	月			
8	支援単 位(※1)の 状況	学童 瑞穂 保育 第五 小学 クラブ	専用区画面積	保育室	85	m ²	(児童数で按分したときの1名あたりの面積)	2.93	m ²
			児童数	29名					
			職員体制	放課後児童支援員(常勤)	2	名	放課後児童支援員(非常勤)	0	名
			補助員(常勤)	0	名	補助員(非常勤)	4	名	
9	開所時間	平日	放課後から	19:00	まで				
		土曜日・長期休業期間	8:00	から	19:00	まで			
10	国庫補助の有無	有							
11	職員の勤務条件や賃金体系の策定有無	有							
12	職員の資質向上のための研修計画策定有無	有							
13	長期休業期間中の昼食提供	有	夏季休業期間	29	日間提供	提供方法	その他(保護者が直接注文する宅配サービスの提供)		
			(29日)	(夏季休業期間の全日数)					
			冬季休業期間	()	日間提供	提供方法			
			()	(冬季休業期間の全日数)					
春季休業期間	()	日間提供	提供方法						
()	(春季休業期間の全日数)								
14	活動内容	児童の意見を聞く場や機会創設有無	有(別紙様式2のとおり)						
		多様な遊びや体験活動の実施有無	有(別紙様式2のとおり)						
15	東京都福祉サービス第三者評価受審有無	有	令和	9	年度	受審予定			
16	直接契約の有無(民設民営の場合のみ)								
17	利用料	月額	4,000	円					
		協議書提出有無 (月額利用料14,000円を超過する場合)							

※1 支援単位が2つ以上となる場合は、第1号様式乙に記載ください。

活 動 内 容 の 詳 細

第1号様式における多様な遊びや体験活動については、下記のとおりです。

記

1 児童の意見を聞く場や機会の創設

具体的な内容
“自分たちのことは自分たちで決めよう”子ども会議を開催し、プログラム準備段階から子どもの意見を尊重し共有する取り組みを実施している。

2 多様な遊び及び体験活動

項目	実施回数	具体的な内容
「身体を動かす遊び」	毎 日	ボール遊び、一輪車、なわとび、鬼ごっこ等の積極的に体を動かす遊びや、劇、ダンス等の表現活動を通じた遊びを実施している。
「製作活動等」	毎 日	クラフト活動として染め紙、革工作、手芸、クッキング、リサイクル工作等の創意工夫が活かせるプログラムを実施している。
「地域の文化等に触れる体験」	2 回	自然観察、農業体験、伝承遊び、囲碁・将棋、地域清掃活動、児童館イベントへの参加等、地域住民・文化と交流するプログラムを実施している。
「自主学习」	毎 日	学校の宿題等をする自主学习時間を設けている。
「児童の意見を反映させた行事」	4 回	子どもたち自らが実行委員会を務めるハロウィンパーティー等の行事や、チャレンジ・エコ・プログラムとして、子どもたちがアイデアを出し合い話し合いながら取り組む活動を実施している。

3 要件

児童の意見を踏まえた内容となっているか	は い	「参加する」「参加しない」を児童が選択できるか	は い
---------------------	-----	-------------------------	-----